

**令和 2 年 度**  
**大曲仙北広域市町村圏組合消防職員採用候補者登録試験**  
**受 験 案 内 書**

- 試 験 日 - 第 1 次 試 験 令和 2 年 9 月 20 日 ( 日 )
- 受 付 期 間 - 令和 2 年 7 月 1 日 ( 水 ) ~ 令和 2 年 8 月 14 日 ( 金 )
- 試 験 会 場 - 大仙市神岡農村環境改善センター

大曲仙北広域市町村圏組合消防職員採用候補者登録試験を次のとおり行います。

**1. 試 験 区 分 等**

試 験 区 分		採 用 定 数	業 務 の 内 容
上 級	上 級 消 防	6 名 程 度	消防署等において消火、救急、救助等消防業務全般に従事
初 級	初 級 消 防		
	初 級 救 命		

**2. 受 験 資 格**

(1) 上級

- ① 上級消防 ◎平成7年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学を卒業した方又は令和3年3月31日までに大学を卒業見込みの方。

(2) 初級

- ① 初級消防 ◎平成11年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業した方又は令和3年3月31日までに高等学校を卒業見込みの方。
- ② 初級救命 ◎平成8年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業し、救急救命士の国家資格を有する方又は令和3年4月中に救急救命士の国家資格を取得見込の方。

※上記(2)の試験は、学校教育法による大学(短期大学を除く)もしくはこれらと同等と認められる学校を卒業した方又は卒業見込みの方は受験できません。

(3) 身体基準

視 力	1 視力(きょう正視力を含む)が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。 2 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
聴 力	おおむね2mの距離で低語を聴き分けできること。

※ただし、視力・聴力については、医師の診断により就業可能であれば可とする。

(4) 次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる

までの者

- ③ 大曲仙北広域市町村圏組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 試験方法、日時、場所及び合格発表

#### (1) 第1次試験

- ① 試験方法 ○上級消防  
大学卒業程度の地方公務員一般教養試験、消防適性検査（筆記試験）  
○初級消防・初級救命  
高校卒業程度の地方公務員一般教養試験、消防適性検査（筆記試験）  
○共通  
体力測定 持久走（男性1,500メートル、女性1,000メートル）  
※天候により持久走は中止する場合があります。

- ② 日 時 令和2年9月20日（日）  
○受付時間 午前8時15分～午前8時45分  
※8時50分から試験の説明を行いますので、受付時間に遅れた場合は受験できません。  
○試験時間  
午前 9時00分～午前11時00分（一般教養）  
午前11時10分～午前11時30分（適性検査）  
午前11時45分～（体力測定）

- ③ 場 所 大仙市神岡農村環境改善センター（会場案内図参照）  
秋田県大仙市神宮寺字下川原前開100番地（Tel 0187-72-2501）

- ④ 第1次試験合格者発表 令和2年10月9日（金）正午に広域消防本部前掲示場及び大曲仙北広域市町村圏組合ホームページに掲示するほか、第1次合格者には書面で通知します。

#### (2) 第2次試験

- ① 試験方法 第1次試験合格者に対して小論文、面接試験及び体力測定並びに身体検査を行います。  
○小論文は、当日テーマを示し、1,000字以上1,200字以内とします。  
○面接試験は、人物について個別面接による試験を行います。  
○体力測定は、消防士として職務遂行に必要な体力及び健康度を検査します。  
○身体検査は、提出を求める健康診断書により職務遂行に必要な健康度を有するかの検査を行います。
- ② 日時及び場所 令和2年10月下旬に実施を予定しておりますが、詳細については、第1次試験合格者に文書で通知します。
- ③ 提出書類 卒業証明書又は卒業見込証明書  
健康診断書

救急救命士免許証の写し（救急救命士有資格者に限る。）

4. 資格調査 受験資格の有無、履歴事項の真否について調査します。

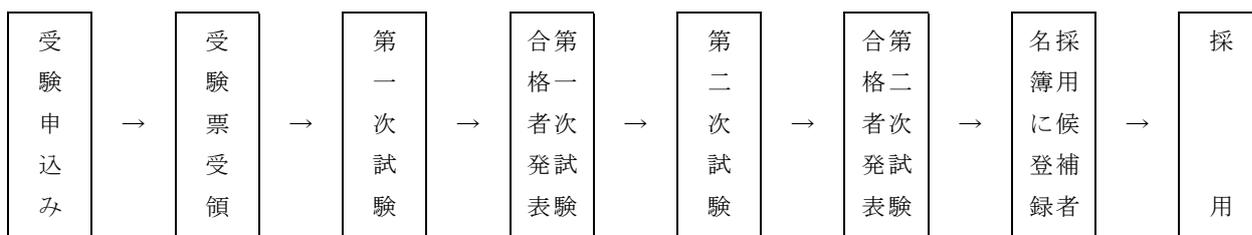
#### 5. 最終合格者発表

最終合格者は、令和2年11月中旬に受験番号を広域消防本部前掲示場及び大曲仙北広域市町村圏組合ホームページに掲示するほか、合格者には書面で通知します。

#### 6. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、大曲仙北広域市町村圏組合消防職員採用候補者名簿に登録され、職員として採用されます。登録者名簿からの採用は、令和3年4月1日以降になり、6ヵ月間は条件付採用期間となります。また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定します。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、最終合格者の辞退により欠員が生じた場合、成績順に採用を決定します。各登録名簿の有効期間は原則として1年です。
- (2) 卒業見込みの者は、令和3年3月31日まで卒業証書の写しを提出願います。  
なお、提出できなかった場合は、採用候補者登録名簿に登録されていても、卒業できなかったものとして採用資格を失います。
- (3) 受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。
- (4) 採用された場合は、給与条例により定められた給料のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。
- (5) 採用された場合は、大仙市、仙北市、美郷町に居住しなければなりません。（厳守）

※採用の流れ



- (6) 採用予定日までに普通自動車運転免許（マニュアル）を取得してください。ただし、特別な事情がある場合を除きます。また、採用後に大型自動車運転免許を取得してください。

#### 7. 受験手続き等

##### (1) 受験案内書・申込書

大曲仙北広域市町村圏組合消防職員採用候補者登録試験申込書は、大曲仙北広域市町村圏組合消防本部総務課及び消防署、分署に直接取りに来ていただくか、大曲仙北広域市町村圏組合ホームページからダウンロードしてください。

(<http://www.os-kouiki.org/gyoumu/syoubou/keijiban/mokuji.htm>)

##### (2) 申し込み手続き

申し込みは、「消防職員採用候補者登録試験受験申込書」「受験票」に所要事項を記入し、大曲仙北広域市町村圏組合消防本部総務課に提出してください。

郵便による申し込みは、角形2号の封筒に入れ、封筒の表に朱書で「受験申込」と記載し、簡易書留郵便で下記の宛先に郵送してください。

なお、普通郵便で郵送した場合の事故については一切責任を負いません。

また、404円切手を貼り、宛先、郵便番号を明記した受験票返信用封筒（長形3号）を必ず同封してください。

### (3) 受付期間

受付は、土・日曜日、祝日を除き令和2年7月1日（水）から令和2年8月14日（金）とします。（受付時間帯は午前9時00分から午後4時30分）なお、郵便による場合は令和2年8月14日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

また、記入漏れや誤記の訂正による再提出についても受付期間は同様とします。

## 8. その他

- (1) 試験当日は、受験票・筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）、内履き（スリッパ等）を必ず持参してください。
- (2) 1次試験、2次試験ともに体力測定を行いますのでトレーニングウェア、運動靴、タオル、水分補給用飲料水を準備してください。
- (3) 試験会場の駐車場には限りがありますので、時間に遅れないように、各自で対応してください。
- (4) 電話では、試験結果や合格発表に関してのいかなる問い合わせにも応じません。
- (5) 提出していただいた書類は、お返ししません。

問 い 合 わ せ 先 受 験 申 込 書 提 出 先	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部総務課 〒014-0061 秋田県大仙市大曲栄町13番47号 T E L 0187-63-0150 (内線311・312)
--------------------------------	--